

令和2年度第1回岡崎市国際化推進委員会議事録

- 1 日時
令和2年7月22日（水） 午後2時～午後3時30分
- 2 場所
市役所東庁舎601会議室
- 3 出席委員（敬称略）
委員長 川崎 直子
副委員長 伊東 浄江
委員 井上 登永、東松 陽一、呉 香瑩、長尾 晴香
- 4 欠席委員
戸田 暁子
- 5 傍聴人
なし
- 6 事務局
社会文化部長 手嶋 俊明
国際課 課長 三浦 健仁、副課長 五十嵐 千草、主任主査 竹谷 昌祐、
主事 安藤 美咲、主事 鈴井 美菜子、主査 太田 義男
委託業者 株式会社サーベイリサーチセンター
- 7 議題
 - 1 国際化の現状及び本市の取組みについて
 - 2 多文化共生推進基本計画について
- 8 議事要旨
司会の国際課長が開会を宣言。社会文化部長の挨拶に続き、岡崎市附属機関等の会議の公開に関する要領に従い本会議の公開を説明。本委員会要綱第4条第2項の規定に基づき本会議が有効に成立している旨を報告。議長を務める川崎委員長により議題の審議が進められた。

- 議題 1 国際化の現状及び本市の取組みについて
2 多文化共生推進基本計画について

事務局 : 国際化の現状及び本市の取組みについてと多文化共生推進基本計画について説明。
委員長 : 委員の皆様から御意見・御質問はありますか。

<国際化の現状及び本市の取組みについて、多文化共生推進基本計画について>

委員長 : 計画案3ページのⅢの「子どもの教育支援」について、「子どもの教育支援は徐々に着手できていますが、さらなる拡充が望まれます。」との説明があります。市として把握している課題はありますか。

事務局 : 現在、プレスクール(2月～3月に数回実施)とプレクラス(通年実施)等の取組みを行っています。市としては、学校を主体として、プレクラス、国際課を主体としてプレスクールの内容をこれからしっかりと詰めて、開催回数を増やしていきたいと思います。2020年7月現在、外国人児童生徒数は830名、そのうち日本語指導が必要な児童生徒が526名います。国際課としてはより多くの児童生徒にプレスクールを受ける機会を提供できるように、実施計画で定めていきたいと思います。

A委員 : プレクラスの参加人数は何人ですか。

事務局 : 現在の参加人数は、小学生が6名で、中学生が11名です。今回の会議開催前に、教育委員会学校指導課と情報共有をしたところ、プレクラスについても開催場所を今後増やしていく等の事業の拡充をしていきたいとのことでした。

A委員 : Viva キッズ日本語ひろばについて、Viva おかざき!!との連携はどのようにしていきますか。また、新しい計画には、新型コロナウイルス感染症対策の要素を入れていきますか。

事務局 : Viva おかざき!!の日本語ひろばについて岡崎市国際交流協会でもできる限り支援をしていきたいと思います。計画に新型コロナウイルス感染症対策を反映できるかどうかについては、関係課との協議が必要と考えております。

A委員 : 日本語指導を行う際は、対面で行うのが一番だとは思いますが、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるので、リモートで支援をすることを考えていくと良いと思います。また、日本語を学んでも地域や学校に居場所がない子どもたちがたくさんいます。日本人の子どもへの多文化理解講座を開催したらどうでしょうか。

F委員 : 岡崎市国際交流協会の委託事業として日本語ひろばを行っていますが、新型コロナウイルス感染症によって、外国人児童生徒への支援ができません。

いようでは、子どもたちの将来への不安定さがあり、困ります。安定した形で、公的支援をお願いしたいです。運営体制については団体として、新型コロナウイルス感染症があっても対応できるようにオンラインという体制も検討しています。

委員長 : リモートで支援をする場合、東京では、親がWi-Fi やパソコン、スマートフォン等を持っていないため、本当に支援が必要な子どもに支援が行きわたらないという問題が起こっています。そのような状況に備えて、ある団体では媒体を支給して、支援をしているそうです。

F 委員 : 図書館交流プラザで学習用に使うことのできるWi-Fi 環境整備をすることができると良いと思います。

事務局 : 公共施設のWi-Fi 環境整備については、市役所と岡崎公園などで進められ、図書館交流プラザも候補地だったのですが、施設面で課題があり、設置に至っておりません。リモートでの支援については、各家庭の事情にもよりますので、どのように対応していくべきか課題は多いですが、新型コロナウイルス感染症がすぐに収束してくとは思えないので、今後何ができるか検討していきたいと思います。

C 委員 : 計画案の3 ページのIV「推進体制の整備」について、「病院や保健所とも連携をしながら、将来を見据えて、継続的なネットワークづくりを心掛ける必要があります。」との説明がありますが、国際課との関連図(各団体との関わり方)を追加すると良いと思います。また、「ネットワークづくりを心掛ける必要があります。」とありますが、もっと具体的に書いたほうが良いです。

事務局 : 各団体との関係性を示す関連図については、作成できるか検討します。また、「心掛ける」の箇所は表現を再検討します。

D 委員 : 施策番号で気づいた点を述べさせていただきます。全体的に、「多言語化」という表現が多く見受けられるのですが、現在は、「やさしい日本語」を推奨すべきだと思います。よって、No.7 にやさしい日本語の普及についても追加すると良いと思います。No.10 に会場提供支援等も追加すると良いと思います。No.11・12・14 にもやさしい日本語の普及について追加すると良いと思います。No.20 についてですが、昨年、日本語教育推進法が策定され、基本計画が明示されました。最近、不就学児の就学促進について文部科学省から考え方が示されたので、不就学児への対応について新しい課題を追加すると良いと思います。No.27 にもやさしい日本語について追加すると良いと思います。No.28 にもやさしい日本語について追加すると良いと思います。No.30 にボランティアの登録制度について追加すると良いと思います。No.49 に避難所での外国人対応について追加すると良いと思います。全体的に、数値目標がひとつも定められていないので、数値化できるものはできる限り数値化すると良いと思います。

- 事務局 : やさしい日本語については、一度個別事業全体を見直します。日本語教室を行う団体への支援については、会場提供等、具体的支援する内容を計画に明示するかどうか検討します。不就学児の子どもへの取組みについて、法律を確認し、教育委員会と事業内容を調整していきたいと思います。災害多言語支援センターの実際の運営方法については、まだ実際に運営した経験がないこともあり、今後の課題とさせていただきます。数値化については、今後庁内検討会で調整していければと考えています。
- E 委員 : 日本は高文脈文化なので、どれだけ日本語を学んでも日本人の中で馴染むことができない場合があります。例えば、「今何時ですか?」と日本語で問われたとき、ただ単に時間を尋ねている場合と、そうではない、言葉の裏の意味があります。察する文化というものも外国人児童生徒には学んでもらう必要があると思います。そこまで学ぶことができると日本人の中で馴染むことができると思います。また、日本人もそのような言葉の文化の違いがあることを知ってほしいです。
- 委員長 : 外国人児童生徒は、まずは、基本的な日本語を学ぶ必要があります。その後、日本語の言葉の裏の意味まで学ぶことができれば良いです。
- 委員長 : 当時のニューカマーは既にニューカマーではなくなり、今は第4世代が生まれてきています。これからは、高齢者への支援も重要になってきます。計画案のライフステージに合わせた施策はとても良いと思います。「老年期」の項目に「高齢者福祉サービスの周知」、「介護に対する周知」とありますが、具体的に高齢者対応へのニーズを把握していますか。
- 事務局 : ライフステージを意識した対応についてですが、この計画は、岡崎市の総合計画の中の個別計画という位置づけでして、総合計画の考え方として、乳幼児期から老年期を意識した施策を策定していくことが好ましいとされています。そこで、計画案の13・14・16ページに各ライフステージと施策の関係を示しました。「高齢者福祉サービスの周知」、「介護に対する周知」については、現時点ではまだ庁内の福祉関係の部署と連携するには至っていませんが、確実に外国人高齢者が増えてくるのが想定されるので、今後、具体策を検討することになるものと考えています。
- 委員長 : 計画案31ページからの用語説明に「やさしい日本語」についても説明を追加すると良いと思います。
- 事務局 : 追加します。また、庁内でもやさしい日本語推進に努めたいと思います。
- A 委員 : 「技能実習」の用語説明も追加すると良いと思います。
- 委員長 : 在留資格はひとつにまとめて一覧を作成すると良いと思います。
- 事務局 : 用語説明に「技能実習」を追加します。なお、用語説明は五十音順に並べているため、「永住者」、「定住者」といった類似語が散らばっているように見えるかと思います。カテゴリーでまとめて一覧にしたほうが良い

かどうか検討します。

委員長 : 計画案の 17 ページ、①多文化共生の意識づくりの「不知に起因する～」の「不知」という表現を変えたほうが良いと思います。この単語を見る限りネガティブなイメージを持ってしまいます。

事務局 : 表現を改めたいと思います。

F 委員 : 計画案 24 ページの「労働に関する支援」についてですが、日本語支援をしたり、企業と連携したりする等、新たな視点を取り入れたほうが良いと思います。

C 委員 : 各施策の最後の項目の「拡充」についてですが、どの部分を拡充するのか分かりやすくしてほしいです。拡充部分が分かるように、太字や斜体にすると良いと思います。

E 委員 : 資料全体を見て、「中国」と書いてあったり、「中国・台湾」と書いてあったりというように表記が統一されていませんが、市としてはどのようなになっていますか。

事務局 : 「労働に関する支援」については、市の第一義的な担当課としては、商工労政課になり、今後の検討課題とさせていただきます。「拡充」については、事業内容の文章の該当箇所を斜体にするなどして、分かりやすくしていきます。なお、市では、通常は中国と台湾で分けて数値をカウントしていますが、ご指摘の箇所については、当時どのように調査したか、資料を持ち合わせておりません。確認させていただきます。

<まとめ>

委員長 : 今回は、新しい計画の各項目について話し合いました。教育については、新型コロナウイルス感染症対策の要素を入れるのかどうかについて今後明確にしてほしいと思います。Viva おかざき！！の事業の公的支援について整備してほしいと思います。また、具体的な施策についての数値目標について、やさしい日本語について、用語説明のカテゴリー分けについて等御意見をいただきました。

ありがとうございました。

事務局 : 貴重なご意見ありがとうございました。これで令和 2 年度第 1 回国際化推進委員会を終了します。